

佐藤壽三郎の議員活動詳報

ことぶき月報 (No.195) 2014年12月号

終世書生気質 <http://zyusaburo.blog.fc2.com/> ブログ・千曲のかなた

1. 須坂市議会 12 月定例会

(1) 本会議の概要報告

会期日程:平成 26 年 11 月 25 日招集され 21 日間の会期を議了し 12 月 15 日閉会。
会議録署名議員の指定:竹内勉議員。関野芳秀議員

(2) 今定例会に提出された主な議案と審議結果です。

- ①事件決議:2 件。
- ②条例案:須坂市総合計画策定条例の制定について外 11 件。
- ④補正予算:平成 26 年須坂市一般会計補正予算第 3 号で歳入歳出それぞれ 1 億 1541 万 2 千円を追加する外 5 件。

(3) 予算決算特別委員会

平成 26 年 12 月 12 日議会第 4 委員会室で開催。

○各分科会報告、報告に対する質疑、議案に対する意見、討議、討論を経て平成 26 年度市一般会計補正予算第 3 号外 7 件を原案のとおり決すべきと可決。

(4) 今定例会で争点になった議案等に対する本会議の結果

- 1) 須坂市勤労者青少年ホーム創造の家の指定管理者の指定について外 2 件の事件決議は何れも。
○私は賛成 ⇒ 本会議:可決。
- 2) 須坂市総合計画策定条例の制定について外 12 件に関わる条例改正案は何れも。
○私は賛成 ⇒ 本会議:可決。
- 3) 平成 26 年須坂市一般会計補正予算第 3 号で歳入歳出それぞれ 1 億 1541 万 2 千円を追加する外 8 件。
○私は賛成 ⇒ 本会議:可決
- 4) 市長専決事項の指定について。○私は賛成 ⇒ 本会議:可決

(5) 今定例会に提出された請願に対する本会議の結果。

- 1) 治安維持法犠牲者(家族を含む)に対して国家賠償法制定を求める意見書採択に関する請願。
○私は賛成 ⇒ 本会議・否決

(6) 今定例会に示された意見書に対する本会議の結果。

- 1) ヘイトスピーチ対策に関する意見書の提出

○私は賛成 ⇒本会議・可決

2) 治安維持法犠牲者（家族を含む）に対して国家賠償法制定を求める意見書の提出。

○私は賛成 ⇒本会議・否決

3) 安心・安全の医療・介護の現実と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出。

○私は賛成 ⇒本会議・否決

4) 介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出。

○私は賛成 ⇒本会議・否決

2. 須坂市都市計画審議会

平成 26 年 12 月 17 日、第 63 回須坂市都市計画審議会が招集されました。

審議事項：須坂都市計画区域のうち建築基準法の規定に基づく卸売市場の用途に供する建物の敷地の位置（特定行政庁：長野県）による許容について。

審議結果：説明を受けた後、現地視察を執行。審査会を再開して質疑応答の後、採決の結果全員一致で認定すべきものと決定した。

3. 私が、今 12 月定例会で行った一般質問要旨です

その 1. 11 月 22 日に発生した「長野県神城断層地震」について

11 月 22 日に長野県北部で発生した地震は、長野市、小川村、小谷村で震度 6 弱、白馬村、信濃町で震度 5 強が観測され、大きな被害が発生しました。この度の震災にみまわれました皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

地盤の強いと言われる須坂市は、震度 4 が観測されましたが、多くの市民は今までにない震度を感じられた様です。幸いに今回の地震では一人の犠牲者もなかったことが幸いであります。須坂市も 11 月 22 日地震による警戒対策本部を設置し、情報収集と市民の不安を解消するための情報発信をされた、市職としてその職務に当たられた市長以下職員の皆さんに敬意を申し上げます。

須坂市の 23 日付ホームページに「現在、被害の詳細を調査中ですが、人的被害や施設の大きな損壊等も無く、須坂市内の施設及び業務は、通常どおり営業しております。」といち早く市の情報を搭載したことも、情報公開の意味合いから大切な措置であったと評価致します。

私は、須坂市には 69 の町区があるうち、福島町、中島、村山、相之島町の所謂千曲川沖積平野の揺れと、扇状地にある町場である町区、更に山間部にある東地区の町区とは、揺れ方が違うのではないかと疑っておりますが、何れにしても、今回の地震で須坂市は、被害がなかったことは何よりであります。甚だ不謹慎な発言にとられるかもしれませんが、震度分布表に照らし合わせても、今回の地震で須坂市

は地盤が固いことが実証されました。このことは、今後の須坂創生のための企業誘致等における工場用地等の造成並びに売り込みに「地盤が固い土地・須坂」が売りと考えます。

その2. 人口減少問題に向き合う須坂の基礎固めのために

(1) この須坂に雇用の場を生み出すための施策について。

私は予てから「須坂の地場資本企業へのテコ入れ、地場産業の育成」を提唱しておりますが、今こそ須坂市は本腰を入れて須坂の企業、商工会議所、農協等とスクラムを組んで、「人口急減社会」を乗り切ることが必要と発言しております。須坂に雇用の場が確保されてこそ、子孫はこの須坂に住み続けられると確信しておりますが、市民が重代に亘って、この須坂で生計を営めるために必要なものは何か。

(2) 須坂市の空き家問題について。

市町村には倒壊の恐れがある危険な空き家への立ち入り調査や、撤去や修繕を所有者に命令できる権限も付与。所有者が命令に違反した場合、50万円以下の過料を科す法の内容は、私は憲法第29条で保障する私有財産を侵すものであり、この現行憲法で謳われている「公共の福祉」と戦前の明治憲法下の「法律の留保」とは、定義が異なると思います。現政府の見解は、明治憲法下の行政統治に回帰する方針に思えてなりません。如何か。空き家対策推進特別措置法の内容が気になります。

亦、倒壊の恐れがある危険な空き家に対し、市に立ち入り調査や、撤去や修繕を所有者に命令できる権限を付与されることは、これは私有財産を保有する権利の侵害と言えないかと懸念します。

その3. 除雪作業によって生ずる雪害について

車社会の発展の要請として、何時の頃からか降雪時における幹線道路の除雪作業がされるようになりました。かつての幹線道路は、雪が降ると走行車輛よって踏み固められ雪が氷と化して、つんつるてんの状態となり、山陰や大きな建物で日陰になる道路は、轍の溝が春先になるまで解けない状態で、歩行にも二輪車や車を運転するにも難儀をしたものです。

最近では道路の除雪も行われ、滑り防止のタイヤの改良も進んで、タイヤにチェーンを巻かずに走行できることは、ドライバーにとって、安全走行の面においては、極めて利便を増しましたが、一方除雪方法が雪国である飯山市や十日町の様に消雪パイプ等の社会的インフラがなされていない須坂市においては、降雪を道路から溶かしたり除去するのではなく、雪を道路の路肩に単に寄せることが、除雪作業であるように思います。これは雪を車走行のための路肩端寄せであります。

路肩に寄せられた雪は、当然圧雪状態で雪の壁状態になり、更に日がたつと氷壁と化します。自宅前に寄せられて堅くなった雪の壁を、多くの高齢者世帯の皆さんは、自ら除雪出来ず、車も出せない状況に陥り、何とか出来ないものかの要望が、市に寄せられているものと思われませんが、これは一見些細な個人で解決すべき問題

であるかもしれませんが、実は単に路肩に雪を寄せる除雪作業によることに起因する、除雪作業の課題として解決せねばならない問題だと思えます。高齢者世帯にとっては深刻な問題と捉えることが必要です。

国道、県道、市の幹線道路で行われる除雪作業は市民の足を確保することを斟酌すれば有益であることはわかります。然しその弊害として路肩に除雪された雪が雪壁になって、個人住宅から公道に出られないこと。高齢者世帯へは除雪出来なくとも除雪出来ないこの現実に対しての救済策も亦必要な施策ではありませんか。

その4. 先人が培ってきた須坂の歴史と文化の重み

住居表示整備事業は真に、「個性と情緒あふれる調和のとれた市街地の再生」を為し得たのでしょうか。多くの市民の皆様から寄せられるご意見は、「住居表示整備事業は、先人が培ってきた須坂の歴史と文化を悉く打ち壊した」評価であります。私も全く同感であります。

そこで、住居表示整備事業について、過去の一般質問の議事録を調べてみると・・・

「住居表示整備事業は、墨坂一丁目・三丁目の北側に隣接する地区の整備に向けて地元説明会を開催し、準備を進めてまいります。住居表示整備事業を促進し、個性と情緒あふれる調和のとれた市街地の再生を目指します」
これは当時の市議会の答弁の内容です。

「自然環境や歴史などに配慮した計画的で良好な居住環境の形成と中心市街地の再活性化を目指し、住居表示整備事業を継続して実施し、土地区画整理事業の推進を図り、個性と情緒あふれる調和のとれた市街地の整備を目指してまいります。」

「住居表示整備事業は、第3次の第1期区域として小山町の一部から北原町と南原町の一部を実施してまいります。」と、将に繰り返しの答弁であり、内容の薄っぺらな答弁と申せます。

私は、住居表示整備事業は不成就であったと評価します。須坂市の将来を遠望したときに、速やかにこの事業の取消しを宣言され、住所表示を速やかに元に戻すべきと考えます。

その5. 須坂市の部門における民営化の促進について

地方分権が推進されることは、おのこの自治体が自立することであります。地方分権の議論では、税源の地方への移譲や地域産業の活性化など、地方が真に自立していくための条件についての議論が後回しになっています。この点、事務や権限に関連する議論のみでは、現状の中央集権体制をブレイクできる部分は限られています。

より本質的な改革を行うためには、事務の移譲の問題だけでなく、国のひもつきとなっている補助金を廃止し、税源を地方へ移譲するといった経済的に自立できる条件を整え、地域が自立していくための経済的基盤を確立して、初めて真の地方主権は実現するとする意見には、私も全く同感であります。須坂市は、速やかに国と呼応した機構改革と組織のスリム化を図り、真の行政サービスを市民に提供する義務があると思います。

私は平成 11 年初出馬の折に、市職員 200 名を削減することを提唱し、今までに 126 名の削減が叶いました。民間で出来る市の仕事は民間に開放し、市民に広く雇用の場をつくりだすことこそ、雇用の場を確保する第一歩と申せます。

須坂市が自立していくための経済的基盤を確立して初めて、真の地方主権は実現すると思われまふ。須坂市は、速やかに公共事業のうちの大部分を民営化し、地域を活性化を図り、活性化によってもたらされる税収入によって地力をつけるべきであると思います。

正規職員の削減と公設民営を図るために、市の企画・政策スタッフは正規職員とし、定型的な仕事をする部門の民営化を積極的に図るべきと思います。具体的には、すべての福祉事業、保育事業、ごみ処理、公民館、地域公民館、図書館、体育施設、生涯学習センター、メセナホール等の文化施設、女性室、児童館などの運用や公共施設管理も積極的に民営化とし、民間のきめ細かなノウハウを導入すべきであります。

思うに、須坂市自身が機構改革・組織改革を図り、スリムになることにより、雇用の場が図られ、地域は活性化すると思ひます。このことは、須坂市が他の市町村に先駆け、地方の時代をリードする自治体須坂になれると考えます。

4. 第 16 回「議員有志の会」活動

4 会派の議員有志は、今議員任期 4 年間で毎議会毎に計 16 回の議会報告会を開催することが出来ました。偏に市民の皆様のお力添えと、議員有志を代表して深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

平成 26 年 12 月 20 日午後 1 時半よりメセナホールで開催しました。

1 部：12 月議会報告会

2 部：みんなで考えてみませんか！今抱える須坂市の課題として。

① 最終処分場の疑問点について。

② 須坂市国民健康保険税条例の一部改正について。

③ 人口減少とこれからの自治体運営について。

○参加された市民の皆様から様々なご意見を賜りました。心よりお礼を申し上げます。今後の議員活動で活用させていただきます。

5. 市監査委員として

12 月 25 日、例月現金出納検査を執行しました。

6. 12月期で私が注目したニュースの備忘録

ニュースの概要	報道機関	月日付
優れた空き家活用案に助成＝京都市	時事通信	12/01
人口減少で郊外の住宅開発抑制＝群馬県	時事通信	12/01
給水管理設の手続き見直しへ＝京都市上下水道局	時事通信	12/02
7～9月期GDP改定値の民間予測	時事通信	12/02
財政再建の姿勢変わらず＝日本国債格下げで甘利経財相	時事通信	12/02
婚外子規定で合憲判断＝「違憲」時より前に相統一最高裁	時事通信	12/02
長期的には円安の流れ 日本国債格下げ、米市場の見方。日経 朝日	毎日新聞	12/02
地域おこし協力隊の起業後押し＝自治体への交付税拡充―総務	時事通信	12/04
エボラ患者移送、消防と協力を＝保健所に促す―総務、厚労両省	時事通信	12/04
【県内】 前田製作所、手術器具の滅菌時間半減 信州大と開発	日経	12/04
25 四半期連続マイナス―7～9月期	時事通信	12/04
地方公営企業、「指標」の在り方は？＝総務省	時事通信	12/08
180事業に創業支援交付金＝地域の資源と資金結ぶ―総務省	時事通信	12/08
「田園回帰」へ移住環境整備＝農山漁村活性化で中間まとめ案―農水	時事通信	12/08
年1.9%減に下方修正＝設備投資の落ち込み―7～9月実質GDP改定値	時事通信	12/08
◎街角景気、悪化続く＝2カ月連続判断下げ―11月	時事通信	12/08
幼児教育無償化、財源めど立たず＝35人学級見直し論も浮上	時事通信	12/09
隠蔽、言論弾圧を防げ＝特定秘密保護法	時事通信	12/09
「知る権利」制約、懸念根強く＝特定秘密保護法が施行	時事通信	12/10
景況感、大企業2期連続プラス＝中小はマイナス続く―10～12月期	時事通信	12/10
東京原油も急落＝2年5カ月ぶり安値	時事通信	12/11
今年の漢字「税」＝消費増税を反映―京都	時事通信	12/12
商業地の据置特例、撤廃を検討＝固定資産税、大都市で負担増も―政府	時事通信	12/15
1年後の物価1.4%上昇＝企業見通し、伸び鈍化―日銀調査	時事通信	12/16
【県内】 白馬村、小谷村を激甚指定＝長野地震で―政府	時事通信	12/16
地方創生の新交付金、経済対策に＝自治体の人口減少対策など支援	時事通信	12/16
2～3%程度引き下げへ＝15年度の介護報酬―政府	時事通信	12/16
不動産取得税の軽減延長＝住宅市場への影響考慮―政府・与党	時事通信	12/16
長期金利、0.345%に低下＝1年8カ月ぶり	時事通信	12/17
4人に3人、親と同居＝年収200万円未満の若者―民間調査	時事通信	12/17
企業の地方移転へ税優遇＝投資・雇用控除で	時事通信	12/18
低燃費の軽自動車も減税＝新車対象に―政府・与党	時事通信	12/21
20年連続で定員減少＝地方公務員274万人 ― 総務省	時事通信	12/22
デフレ転換、着実に進行＝来春闘「強い関心」― 黒田日銀総裁	時事通信	12/25
非正規、2000万人突破＝雇用者の4割、処遇改善課題	時事通信	12/26
インフル、注意報レベルに＝患者約72万人― 感染研	時事通信	12/26

【壽会佐藤壽三郎後援会】

○当後援会は、正義感に燃える方を只今募集中です。

募集期間は平成27年1月24日迄です。

「お任せ民主主義を排除するぞ！」の気概ある方を求めます。

【北信濃鏡】 12/ 1 一般質問調整 /2 一般質問で登壇 /3～4 一般質問 /5 会社訪問 /6 市民相談 /7 委員会審査向け課題分析 /8 予算決算特別委員会（福祉環境） /9 予算決算特別委員会（経済建設） /10 予算決算特別委員会（総務文教分科会）総務文教委員会、懇親会 /11 行政書士業務、4 会派意見調整会議 /12 予算決算特別委員会、全員協議会、記念写真撮影、4 会派意見調整会議 /13 会報編集、行政書士 /14 衆議院議員選挙投票日 /15 全員協議会、本会議、全員協議会、4 会派学習会、議会内竜胆会、市理事者との懇談会 /16 会報編集、農業委員会、市民相談 /17 須坂市都計計画審査会、市民相談 /18 四会派資料作り、市民相談2件、行政書士、市関係課と協議 /20 第16回議会報告会、慰労会 /21 会報配信 /22 会報編集 /23 会報配布 /行政書士業務 /25 例月現金出納検査 /26 市内巡回 /27 町内巡回、取材対応 /28 会報編集

発行日 平成26年12月28日

編集：発行人 須坂市議会議員（新自由クラブ）佐藤 寿三郎